

(財)三重県交通安全協会

交通安全みえ

'08/早春号

No. 156

平成20年3月21日発行

発行所 財団法人 三重県交通安全協会 三重県交通安全活動推進センター(三重県公安委員会指定)
〒514-0004 津市栄町1-954 三重県栄町庁舎5F TEL 059-228-9636 URL http://www.mie-ankyoo.com



「交通事故ゼロを目指す日」に街頭広報
(桑名地区交通安全協会)



S・Sデーに高齢者安全指導啓発
(四日市北地区交通安全協会)



S・Bデーに反射材の取付け
(四日市西地区交通安全協会)



ミルミルで「交通事故ゼロを目指す日」
(鈴鹿地区交通安全協会)



「交通事故ゼロを目指す日」に街頭広報
(大台地区交通安全協会)



通学路で早朝街頭指導
(熊野地区交通安全協会)

交通安全協会は交通事故を減らすために 幅広い活動を行っております。

- 街頭での交通安全指導(学童・お年寄りの街頭指導)
- 新入園、小・中学校への交通安全資材・器材の提供
- 交通安全広報啓発(新聞・テレビ・広報車)
- 交通安全イベントの開催(交通安全フェスタ等)
- 優良運転者・交通安全功労者の表彰
- 交通事故無料相談



女性部が高齢者に交通安全教室
(いなべ地区交通安全協会)



死亡事故現場で再発防止活動
(四日市南地区交通安全協会)



S・Sデーに高齢者宅訪問活動
(亀山地区交通安全協会)



「雨にも負けず」早朝街頭指導
(松阪地区交通安全協会)



飲酒運転根絶講演会の開催
(尾鷲地区交通安全協会)



ミルミルで「交通事故ゼロを目指す日」
(名張地区交通安全協会)



手作りマスコットで「チュウ」して
(津地区交通安全協会)



死亡事故現場で再発防止活動
(津南地区交通安全協会)



ミルミルで「交通事故ゼロを目指す日」
(伊勢地区交通安全協会)



ミルミルで「交通事故ゼロを目指す日」
(鳥羽地区交通安全協会)



保育所で交通安全教室
(紀宝地区交通安全協会)



「交通事故ゼロを目指す日」に街頭広報
(伊賀地区交通安全協会)

第36回二輪車安全運転三重県大会

二輪車の安全技術とマナーの向上を図り二輪車の交通事故防止を図るうとするものです。ぜひ挑戦して自己の運転技能を試してみてください。

- 主催 (財)三重県交通安全協会 三重県二輪車安全運転推進委員会
- 後援 三重県警察本部 三重県二輪車安全普及協会
- 協力 三重県軽自動車協会
- 開催日時 平成20年6月8日(日) 午前9時30分から(雨天決行)
- 開催場所 津市高茶屋4丁目48-8 三重中央自動車学校



- 参加クラス
 - 若年者クラス[20歳未満](50CC)
 - 女性クラス(50CC)
 - 一般Aクラス(126CCから400CC以下)
 - 一般Bクラス(400CCを越えるもの)
- 競技内容
 - 法規履行走行(法差点の通行・合図・安全確認等)
 - 技能走行(スラローム・ちどり走行・一本橋走行等)

参加無料

各クラス上位から、8月2日・3日の両日鈴鹿サーキットで開催される全国大会への三重県代表選手を選考します。なお、全国大会の各クラス優勝者は全日本交通安全協会の主催するヨーロッパ交通事情視察団の一員として派遣される予定となっています。

*詳細は、交通安全協会(TEL059-228-9636)へお問い合わせ下さい。

TSマークは安全、安心な自転車の証

自転車に乗っていて「ヒヤッ」としたことはありませんか。転んでけがをしたり、歩行者とぶつかって相手にけがをさせたりするなど、自転車による事故でも大事に至ることがあります。そんなときに役立つのが「TSマーク」です。

「TSマーク」は、自転車を自転車安全整備店で点検または整備すると、安全な自転車の証として貼られるマークです。同マークには自転車運転時の事故で相手にけがをさせたときに補償する「賠償責任保障」と自らがをした場合の「傷害保険」の2つがセットで1年間付いています。保険料は個別に払う必要はありません。年に1回は「セフティちゃん」の付いた自転車安全整備店で点検、整備を受けましょう。



●TSマークに付帯する傷害保険と賠償責任保険の限度額

傷害入院15日以上	死亡・重度後遺障害	賠償責任(限度額)
(一律)10万円	(一律)100万円	2,000万円

自転車安全利用推進キャンペーン

- ハンドル、ブレーキ、ライト、後部反射器等をいつも点検整備する。
- 夜間は、必ずライトをつける。
- 交通信号を確実に守る。
- 道路の横断は、自転車横断帯を利用する。
- 自転車道を走行するなど通行区分を守って走行する。
- 並列走行、二人乗り、傘さし運転は絶対しない。
- 一時停止の標識がある場所や見通しの悪い交差点では、必ず一旦停止し、安全を確認する。
- 交差点や路地からの飛び出しは絶対しない。
- 進路を変更するときは、必ず後方の安全を確認する。
- 通行の妨げになるような駐車(輪)や迷惑な路上放置は、絶対しない。

セフティ・バイシクル・デー(S・Bデー)

～毎月1月曜日は「自転車安全対策強化日」～
自転車に関連する交通事故防止を推進する日



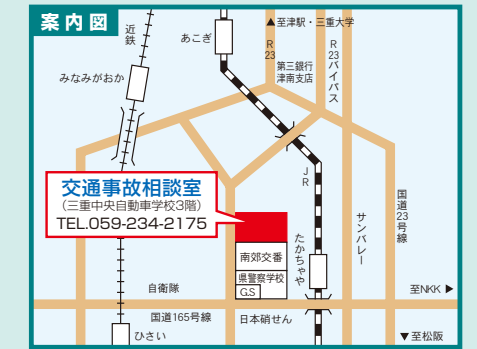
交通事故相談案内

交通安全協会の交通事故相談所

交通安全協会は、弁護士などによる交通事故相談を行っております。相談料は無料ですので、お気軽にご利用ください。この「交通事故相談」は道路交通法により「県交通安全活動推進センター」の事業として開設しております。

電話相談 津市桜橋3丁目 三重県交通管制センター内
相談日 毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 TEL 059-223-1333
相談員 (財)三重県交通安全協会 交通事故相談員

面接相談 津市高茶屋4丁目 三重中央自動車学校内(交通事故相談室)
TEL 059-234-2175
交通事故相談員による相談 毎週木曜日(祝祭日の場合は除く)午前9時～午後4時
弁護士による相談 第3木曜日(祝祭日の場合は第4木曜日)午後2時～午後4時



【訂正とお詫】
 新年号に掲載しました中央大会での表彰者名等について誤りがありました。正しくは
 安田 信治様 を 保田 信治様
 梅田 龍雄様 を 津南地区交通安全協会を
 津南地区
 と訂正して、お詫び申し上げます。

交通安全協会は、交通事故防止のため
 ・交通安全広報・啓発活動
 ・幼児・児童・高齢者等に対する交通安全教室
 ・カーブミラー等交通安全施設の清掃活動
 などを行っています。
 本年度は、「地域に密着」「安全協会の顔が見える活動」と組織の拡大強化」「地域住民の共感が得られる活動」を基本に
 ●地区安全協会女性部をはじめめとする「女性活動」の拡大・強化
 ●「中学・高校生」の交通安全意識の高揚と交通安全協会の活動に共感する施策の強化
 ●「交通社会的弱者である障害者」に対する交通安全対策の強化
 に重点をおいた事業の展開を図り、もって安全で安心な交通社会の実現を目指します。



1月17・18日の両日、第48回交通安全全国国民運動中央大会が開催されました。18日に日比谷公会堂で開かれた本会議では、常陸宮同妃両殿下のご臨席をいただき、「……運転者や歩行者をはじめ、すべての人々が、交通安全を自らの問題として考え、思いやりと譲り合いの気持ちを持ってこれを実践する、国民総ぐるみの交通安全運動が一層推進されることを、心から願ってやみません。……」とお言葉を賜りました。
 その後、来賓の方々のあいさつに続いて交通安全表彰など各種の表彰や受賞式が盛大に行われました。

平成20年度
 交通安全協会の
 活動基本

第48回
 交通安全全国国民運動
 中央大会

- ◇ 研修会では
- ◇ 四日市南地区女性部 アンパンマン体操
- ◇ 伊賀地区女性部 ぬいぐるみ人形劇
- ◇ 伊勢地区女性部 手作り大型紙芝居
- ◇ 四日市北地区女性部 アンパンマンの寸劇
- ◇ 亀山地区女性部 腹話術と指人形劇
- ◇ 鳥羽地区女性部 紙芝居



三重県交通安全協会では、去る1月22日、各地区交通安全協会女性部（18地区）の交通安全啓発活動の向上と推進を目的に三重県総合文化センター内生涯学習センター大研修室において、女性部研修会を開催しました。

交通安全協会
 女性部研修会の開催

- ◆ 伊賀地区交通安全協会 女性部
- ◆ 鳥羽地区交通安全協会 女性部
- ◆ 津地区交通安全協会 女性部
- ◆ 亀山地区交通安全協会 女性部
- ◆ 伊勢地区交通安全協会 女性部

また、警察本部交通企画課の中井次長が「最近の交通情勢及び交通に関する諸問題等」について講演され、その中で昨年の交通事故死者抑止目標達成にあたって「女性部の活動」に対する謝辞をいただきました。



6地区の女性部が日頃の活動を発表し、その後「女性部の活動のあり方等」と題してディスカッションが行われました。

「交通安全協会 会員の店」

- 交通安全協会の会員になられると「会員の店」の特典が受けられます。
- 「会員の店」として県内外数百年をラインナップして、内容の充実を図っています。詳しくはガイドブックをご覧ください。

マイカーローン優遇
 津・四日市港～セントレア10%off
 レッカー・ロードサービス10～20%off
 一般引越し料金20%off
 県内外観光宿泊施設の割引
 などお得情報が満載です。

春の全国交通安全運動

平成20年4月6日(日)～15(火)

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

ドライバーは、子どもや高齢者に配慮し、保護意識を持って安全運転に努めましょう。

運動の重点

1. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

全席シートベルト着用が義務化

6月19日までに施行

2. 自転車の安全利用の推進

自転車は車両です。「自転車安全利用五則」を守りましょう。

「自転車安全利用五則」

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
4. 安全ルールを守る
 ○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 ○夜間はライトを点灯
 ○交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用

セーフティ・バイシクル・デー (S・Bデー)
 ～毎月第1月曜日は「自転車安全対策強化日」～



3. 飲酒運転の根絶

- ①お酒を飲んだら絶対に車を運転しない。
 - ②お酒を飲んだ人には、車を運転させない。
 - ③車を運転するおそれのある人には、お酒をすすめない。
- を必ず守り、飲酒運転を根絶しましょう。



三重県
 交通安全スローガン

安全運転 いつも三重から あなたから
 ～ゆずりあい 一人ひとりの心がけ～

交通事故死ゼロを目指す日【4月10日】

記録の残る昭和43年以降、毎日、日本のどこかで交通死亡事故が発生しています。そのため交通安全に対する国民の更なる意識の向上を図り、国民一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故に注意して行動することによって、交通事故の発生を抑止し、もって、近年の交通事故死傷者数の減少傾向を確実にものとするため本年から制定されました。